

乾州岡田君行状

〔52〕

君はじめ名は正忠、通称を雄次郎といったが、後通称をやめ名を棟と改めた。家は代々加賀藩に仕え、祿五百石を受け馬廻組であった。姓は源氏で清和天皇より出た。甲斐の国主武田氏の子孫である。遠い祖先は親義岡田冠者と称した。その子は利長隼人と称した。代々信州にいた。利長の子某はじめ新八郎と称し、後に太郎右衛門と改めた。伊勢に移って織田信雄に仕えた。後東照公の招きに応じて駿府に行き、録三千石を受けた。やがて江戸に移り台徳公に仕え、列国証人奉行となった。太郎右衛門の長子はまた隼人と称した。次男は兵部と称した。兵部は太郎右衛門の後を継いだ。隼人ははじめ父と同じく織田氏に仕え、また豊臣太閤に仕えた。後加賀に来て初めて瑞龍公に仕え、録千石を受けた。後幾度も録を加え、四千石になった。隼人の子は

〔53〕

正義主計と称した。後また隼人と改めた。はじめ微妙公に仕え別に録三百石を受けた。父の後を継ぐに至って二千石に改められた。正義の長子正貞はまた隼人と称した。次男正定は仁兵衛と称した。正義が没したとき二人の子はまだ幼なかつたので、公は命じてその録を分けて千石を正貞にくださって、正義の後を継がせ、五百石を正定にくださって別に家を興させた。この人が君の家祖である。また五百石をその外叔である本保加右衛門にくださり、二人を監督させた。正定より五代目は正路といい、十郎左衛門と称した。この人が君の祖父である。正路は天明四年家督をつぎ、太梁公に仕え諸職を経て、ついに定番頭並となり、近習用を兼任した。

文政九年に死去した。正路の子正之は勝左衛門と称した。文政九年正路の後を継いで馬廻となった。やがて大小將となった。

十二年学校読師となって、天保中に小松馬廻番頭となり、小松町奉行を兼任した。

弘化四年十月に死去した。君は正之の長子である。母は小幡氏の出で、藩士小幡

〔54〕

某の娘である。

天保六年十二月二十一日に君を生んだ。

君は嘉永元年父の後をうけて家を継ぎ、馬廻となった。

三年馬廻組に入った。

四年大小將となり、

六年大小將組に入った。この年温敬公に従って江戸勤務となった。

安政元年春、米国の軍艦が相模の海に来て停泊した。江戸は警戒厳重となり、藩邸は幕府の命によって軍兵を派遣して芝増上寺を護衛した。君は派遣に加わったが、まもなく警固を解く命が出て、君は藩邸に帰った。公は慰労のお言葉を掛けられた。やがて公は告げて帰国した。君はそれに従って帰った。十二月公は猿樂を城内で催し、君等に観覧させ、また酒肴をくだされ、合わせて銀子絹布を賜って、以前幕命によって出役した労をねぎらった。

三年四月高岡町奉行となった。

五年八月辞め、十月命によって幕府に使いをして將軍の安否を伺い、そのまま藩邸に留まって勤務した（由緒書に十二月の事とあるが、ここでは当時の達書二通の写による）。

文久二年十月上申して江戸に行き、航海術を治めることを請い許された。しかし出発しないでいたところ、たまたま公が上京する話があったので

〔p4〕

また上申してまた随行を許された。(上申して随行を申請し許可された当時の願書と達書の写によるが、由緒にはこのことが載っていない)

三年三月壯猶館内に航海学を創立したのでここで学べとの命があった。航海学生棟取となつた。その以前に藩は新たに軍艦方役所を開設した。そこで汽船一隻を長崎で買い、君を軍艦棟取とした。七月君は汽船に乗って初めて函館まで航海し、八月能登七尾港に帰った。十一月頭並となり別に職俸百石を受けた。軍艦棟取就任のためであった。その時將軍は海路西に行こうとし、汽船を本藩に求めて使おうとした。藩は君と安井顯比に命じて江戸に回航させた。

元治元年正月攝津の国兵庫に着いた。將軍は航行中最後まで風浪の災がなかったことを喜び、閨老酒井雅樂頭に命じてお金をくださつて祝つた。やがて幕命によつて任を解かれ藩に帰った。藩は染絹二反をくださり賞とした。十一月隣藩の越前侯は幕命を受けて長州征伐の戦に集結するため本藩に船を借りたい

[p5]

と希望した。藩は承諾して君に大阪まで回航させた。十二月越前侯が来て船に乗り、ただちに大阪を出発して豊前の国鶴浦に着いた。越前侯は君を召し出して会見し物をくださつて感謝した。(以上、別の資料に十一月のこととあるが、ここでは由緒に書いてあることに従う)この月大阪に帰った。そして本藩国老の長大隅守は部下を指揮して長州征伐の戦に加わり、大阪を出発し海路安芸に行くために集結した。君はまた藩命によつて管轄している汽船に藩兵を載せて西に行った。

慶應元年正月長州征伐の戦をやめて帰った。君もまた藩兵を載せて大阪に帰った。そしてそのとき藩命があつて君を召還したので大阪から陸路藩に帰った。二月軍艦奉行に加わり軍艦棟取の職を兼ねた。五月横目となり職俸百五十石を受けた。この月幕府は君に白銀若干両をくださった。以前、船を監督して將軍の西行きに従つたことによる。七月藩君は白銀三枚礼服一領と酒肴をくだされ、以前に藩兵を載せて安芸に行った労を讃えた。九月先手物頭となり、盜賊改方を兼務した。職

[p6]

俸のためであった。

二年九月病氣を理由に本職及び兼務を辞任した。許可を得て無役頭分となり、月番執政の配下に属した。

三年正月物頭並に復し産物方を主として担当した。職俸百五十石を受けた。六月イギリス船が能登七尾港に来た。君は接待主事となつた。七月軍艦奉行に加わつた。十二月命があつて内用となつた。内用というのは大体のところ軍備の機密に関する政務をいう。

明治元年正月組頭並となつたが、内用に携わつたためであつた。その時、京都で大変革があつて鳥羽伏見の戦が起きた。本藩は事情をよく見極められず、それとともに兵を出して変に向かわせたいと考えた。老臣の村井長在は部下を率いて金沢を發つた。君は軍事内用として帯同した。やがて變の知らせが京都より来て、藩は事情を理解した。そこで命を出して兵を返させた。君はまた従つて帰つた。四月内命を受けて京都に行つた。五月京都で執政局議事となる。やがて政府に登用されて朝廷の役人となり刑法官権判事となり江戸府権判事を兼任した。七月東京に行つた。命あつて鎮

[p7]

臺府の辨事となつた。引き続き鎮將府權辨事となつて前職は兼任も皆辞めた。九月命あつて東幸御用掛となつた。十月鎮將府が廃止となつたので本官と兼務を辞めた。続いて徴士を辞め、暇をくださった。命が下つた日、更始多端の際、劇務に勵精し叡感少なからずとお褒めの言葉があり、それとともに白絹五匹をくださった。それから藩に帰つた。十二月參政となつた。在職中は録千石を加え家録を合わせて千五百石を受けた。

二年正月公議人となり東京で役についた。その時薩長土肥の四藩が連署建議して領地を返還することを要請し、諸藩はみなこれに従った。君はもともと郡県論をとっていたので、これに大いに賛成し、みずから本藩の建議案を作り侯に勧めてこれを朝廷に上申しようとした。そのあらまはこうである。天下を建国する体制は一つではない。ただ、日本では昔から今まで郡と国の二つに落ち着く。ちやうど今聖主や賢相が大勢集って天下の政を一にする機会に出会った。実に未だかつてなかった盛んな運命とする。国勢の変遷はいうまでもなく人間の力でできることではない。今や万国が行き来して交際し、わが国はまさに

政の領域をひろめて意気を奮い起こす大切な時である。政刑法令は必ず一途に出て、全国の力を広く知らせて威信を海外に発揚することである。これは郡県の制でなければできない。故にまさに速かに中世以来の因襲を改めむかし郡県の良い制度に戻し、内外の情勢をくみ取って広く議論して、国の方針を定め開明の治を確立されんことが私の以前から望むところで、封建因襲の時に生長し、かねての心を伸ばす機会を得ないまま今日に至った。望みは国土すべてを朝廷にお返しし天の裁きを仰ぐ。そういうことになるとその利害を選択して時勢にかなうのは明らかである。やがて京都より藩侯はすでに版籍を奉還したと報せがあり、そのとき侯は京都にあって老臣等と相談し還封した。そのためこの書は出さないでしまった。五月江戸邸で議長を兼務した。六月職制改正あって参政を辞めた。八月

〔p9〕
朝廷の命によって金澤藩大参事となった。十月藩制改革によって家禄が減り改めて現米百九俵二斗一升（一俵には米五斗を入れるので五十四石七斗一升となる）となった。（本藩の減禄の方式は、高三千石以上は十分の一に減少、二千九百九十九石以下百一石は斜減法により、百石以下は減なしとする）。

三年四月改めて金澤藩権大参事に任ずる。五月東京に行き藩邸に駐在した。八月命あって藩に帰る。閏十月大参事を辞める（閏十月は由緒による）。藩は君の維以来内外の劇務を務めた功労が多かったことにより特に三百両を与えた。十一月藩知事前田公の家扶となつて家令を管轄統治し、世つぎの養育係を兼務した。その時、朝廷の命があつて、諸大藩で今重要な地位にいて政事に携わる者を海外に派遣して政治の根本や風俗を視察させよと。そこで藩は君を選びこの任に当てる。

四年正月前田公の家扶を辞めた。三月海外視察の命を受けた。四月四日横浜港を出発し二十五日アメリカ・サンフランシスコに着く。六月五日アメリカを発ち、それよりよりイギリス、フランス、スエーデン、イタリー、オーストリア、プロシア、ロシア、トルコ、エジプトなど数国を経て十二月九日清国の香港に着き、

〔p10〕
その帰り上海を通過してこの月下旬長崎に着き、海路東京に行った。朝廷は呼び視察した結果を質問した。君は答えて、朝廷の諸公は既に海外の事情を熟知しているでしょう。私のような者はあわただしくちらりと見ただけで、申し述べる事は少しもありませんと。謙遜の辞である。やがて金澤に帰る時が来たが、藩はすでに廃止され、官吏はすべて新顔となつていて、君はまた仕事をすることはない。

八年九月になって旧藩主の前田公は君を招いて家扶とした。十二月辞任した。そしてなお前田公の依嘱によって家事に携わるためであった。

九年十月また家扶となった。十五年病によって辞任した。これよりは家にいて外の仕事はせず、遊技に心を寄せ、特に将棋を研究し、謡曲を習った。すべてに上達した。

二十五年前田公は、維新前後に関係した者の旧藩事蹟を集める事を依嘱した。本郷邸内に

移り住んで日々編輯局で仕事をした。君は中年以来頸瘤ができ、年を経て大きくなり喉を
圧迫するようになった。

三十年春になって新しくリュウマチを患い、また

〔P11〕

左胸に癌ができて苦しみ、数か月病床にあった。ついに回復せず八月十七日没した。生ま
れておよそ六十一年九月であった。東京本郷区駒込長元寺に葬る。前田公は長年の労を思
って特に百五十円を遺族に贈り、葬事の費用とした。君の人柄は温和で心がひろく、喜怒
を顔に表さず、寡黙で、道理と非道理をよくわきまえ、人の悪口を言わず、また人と争わ
ず、そのため人から怨みや怒りを受けることはなかった。若いころ旧藩にいる時より大勢
の人が愛慕し推敬した。亡くなった報せを聞いた者は知人もそうでない者も悼み惜しまな
い人はいなかった。君は数理に詳しくわが国の古式の算書を究めて、合わせて西洋の数学
に通じていた。また理財のことに詳しく、前田公の家扶になると常に会計の主任となり、
第十二国立銀行創立に当たっては君が主として企画し処置した。平生読書を好んで広くあ
さった。殊に将棋書を見ることを喜んで、収集した本は三百余种（その中百十七種は板本、
そのほかは皆手写した本である）。皆遠方

〔P12〕

各地（伊勢、尾張、大阪、金澤等）から買ったもので、時には自ら探し求めた。珍しい将
棋書があると値段を問わず買い求めた。生前常に家人に言った。自分が死んだら所蔵の将
棋書はすべて図書館に納めて献本せよと。想像するに散逸して終いにはなくなってしまう
ことを惜しむからであろう。永年集めてきた意図もここにあったのだ。君は乾州と号した。
金澤にいた時居住した楼を四望皆碧樓といい、読書した所を養蠹書屋という。また消夏堂
主人という号がある。主として将棋に使った。想像するに温敬公の書にある棋局消夏堂
語から取ったのであろう。随筆数十巻を書き、養蠹書屋叢書と名づけた。君は藩士脇田某
の娘を娶り二男三女を生んだ。長男丈太郎が家を継いだ。次男徳次は別に家をもった。長
女は名を友といい、小木貞正に嫁いだ。次女は名を三といい、櫻井錠二に嫁いだ。三女は
名を貞といい、池田菊苗に嫁いだ。貞正は石川県士族で前田公の家扶であった。錠二は石
川県士族で櫻井房記の弟であり別に家を立て東京府平民となった。理学博士である。菊苗
は東京府平民で理学士であった。貞正は元来自分と知人であった縁で、君の没後貞正は君
の生前の履歴を集めて自分に行状を作らせた。自分も君と知人であったので辞退せずあ
えて依頼に応える。

明治三十二年七月

辱知 陸 義 猶 撰

【字句人物】

- P1 L 2 秩・家禄（家に伝わる禄）
 L 5 織田信雄（のぶかつ）・・・織田信長の次男
 L 5 東照公・・・徳川家康
 L 6 既ニシテ・・・やがて
 L 7 台徳公・・・徳川秀忠
 L 8 襲ク・・・つぐ
 L 9 瑞龍公・・・前田家初代利家の嫡男二代利長（初代加賀藩主）
 L10 累リニ（しきりに）・・・幾度も
- P2 L 1 正義主計（まさよしかずえ）
 L 1 微妙公・・・前田利家の四男三代利常（二代加賀藩主）
 L 6 外叔（がいしゆく）・・・母の弟
 L 7 大父（たいふ）・・・祖父
 L 8 太梁公・・・十代藩主前田治脩（はるなが）
 L 8 歴テ・・・へて
 L 8 竟ニ・・・ついに
 L10 大小將・・・いかなる役か？ 大小姓（おおごしょう）と同意か？
 L11 學校讀師（とくじ・どくじ・とうし）・・・藩校明倫堂の教員
- P3 L 1 女・・・むすめ
 L 3 温敬公・・・十二代藩主前田斉泰、文政8（1811）～明治17（1884）
 L 3 扈シテ（こして）・・・従って
 L 3 江府・・・江戸
 L 4 米國軍艦・・・ペリーの艦隊のこと
 L 4 相海・・・相模の海、実際は江戸湾の浦賀
 L 5 遣中・・・派遣される人のうち
 L 5 幾クナク（いくばくなく）・・・まもなく
 L 7 散樂・・・猿樂
 L 8 酒饌・・・酒肴
 L 8 副ルニ（そえるに）・・・添えるに
 L10 將軍・・・十四代將軍徳川家茂
 L10 候シ（そうろうし）・・・伺い
 L11 上書・・・意見を書いて官または貴人に書状を差し出すこと
 L11 適キ（ゆき）・・・行き
 L13 適々（たまたま）・・・偶然
- P4 L 1 扈従スル（こしようする、こじゆうする）・・・随行する、つき従う、おともする
 L 7 職俸・・・家禄の基本給に対して職務手当のようなものか
 L 8 頭竝（かしらなみ）・・・
 L11 終ヒニ（ついに）・・・おしまいまでどうとう
 L12 酒井雅樂頭（うたのかみ）
 L13 二端・・・二反に同じ
 L14 征長ノ師・・・長州征伐の戦
 L14 假ラン（からん）・・・借りよう
- P5 L 2 召見・・・呼び寄せて会う
 L 3 謝帰・・・

- L 3 一二(いつに)・・・別の資料に
- L 5 長大隅守(ちよう・おおすみのかみ)
- L 5 帥中テ(ひきいて)・・・指揮して
- L 5 阪府(はんぷ)・・・大阪
- L 6 藝州・・・安芸の国
- L 9 横目・・・横目付
- L 11 嚮キニ(さきに)・・・過ぎたとき
- P6 L 3 能州・・・能登の国
- L 4 内用・・・軍備に関する役
- L 5 機務・・・機密に関する政務
- L 6 京師(けいし)・・・京都
- L 7 伏水(ふしみ)・・・伏見
- L 7 審カニセス(つまびらかにせず)・・・詳しく理解せず
- L 8 村井長在(ながあきら)
- L 10 班ヘサシム(かえさしむ)・・・返えさせる
- L 10 卿ミ(ふくみ)・・・受け
- L 10 上京・・・京都に行く
- L 11 京邸・・・京都の邸宅
- L 11 徴士・・・政府に登用されて官についた藩士。明治元年、各藩から藩士や有才の者を太政官に召し出して朝廷の用を勤めさせた。
- L 11 朝官・・・朝廷に仕える役人
- L 12 東下・・・東京に行く
- L 12 鎮臺府・・・陸軍軍事機構
- P7 L 1 辨事・・・総裁局の職員
- L 1 尋テ(ついで)・・・引き続き間もなく
- L 1 鎮將府・・・鎮臺府を改称
- L 1 權辨事(ごんべんじ)・・・
- L 2 東幸・・・東京への行幸
- L 4 更始(こうし)・・・古いものをあらため、新しく始めること
- L 4 多端・・・事件・仕事が多いこと
- L 4 勵精・・・精を出して励むこと
- L 4 叡感・・・天子が感嘆する
- L 4 因テ(ちなみて)・・・関連して
- L 6 公議人・・・公議所(立法院)の構成員
- L 6 祇役(しえき)・・・主君に従って東京勤めをすること
- L 6 薩長土肥四藩・・・薩摩・長門・土佐・肥前の四藩
- L 7 封土(ほうど)・・・大名の領地
- L 7 倣フ(ならう)・・・倣う、模倣する
- L 8 素ト(もと)・・・もとより、もともと
- L 8 郡縣論・・・藩に代わって郡県を政治体制とする論
- L 8 艸シ(そうし)・・・草稿を作る
- L 9 朝ニ(ちように)・・・朝廷に
- L 9 宇内(うだい)・・・天下
- L 10 惟(ただ)・・・只
- L 10 神州・・・神の国、日本

- L10 方今（ほうこん）・・・ちようど今
- L10 聖主・・・聖徳ある君主
- L10 賢相（けんしょう）・・・賢明な宰相
- L10 龍集雲合
- L11 大政・・・天下の政（まつりごと）
- P8 L1 恢宏（かいこう）・・・ひろめること
- L1 秋（とき）・・・大切な時
- L2 宣へテ（のべて）・・・広く意向を知らせて
- L3 非サレハ（あらざれば）
- L3 當ニ（まさに）
- L3 已還（いかん）・・・以来
- L6 夙トニ（つとに）・・・以前から
- L6 企望・・・強く願望むこと
- L6 素心・・・かねての心
- L7 封土（ほうど）・・・国土
- L8 若夫（もしそれ）・・・さて、そういうことになる
- L9 昭明・・・くまなく明らかかなこと
- L12 議長・・・公議所の議長
- P9 L1 大參事・・・知事に次ぐ役職
- L6 駐箭（ちゆうさつ）・・・駐在
- L9 賞賜・・・功績や良い行いをほめて金品や簡易を与えること
- L9 家扶・・・家務・会計を掌る者「広辞苑には家令が家扶以下を監督する者とある」
- L10 攝理・・・管轄統治する
- L10 世子（せいし）・・・世つぎ
- L10 傳（ふ）・・・養育輔佐
- L11 與ル（あずかる）・・・関係する
- L11 當ニ（まさに）・・・今
- L12 治體（ちたい）・・・政治の大元
- L15 瑞・・・スエーデン
- L15 嶼・・・オーストリア
- L15 普・・・プロシア
- L15 魯・・・ロシア
- L15 土・・・トルコ
- L15 埃・・・エジプト
- P10L1 過リ（よぎり）・・・通過して
- L2 廟堂・・・朝廷
- L3 匆遽（そうきよ）・・・あわただしく
- L3 瞥見・・・ちらりと見る
- L4 與カラス（あずからず）・・・参加せず
- L4 復タ（また）・・・もういちど
- L9 前田公・・・前田家十五代当主利嗣（侯爵）、
安政5（1858）〜明治33（1900）
- L12 倭麻室斯（りようまちす）・・・リュウマチ
- P11L1 崑（がん）・・・癌
- L3 賻シ（ふし）・・・遺族に贈り

- L 4 寛洪・・・寛宏、心のひろいこと
- L 5 辨ス・・・わきまえる
- L 6 少壯・・・年のわかいこと、二〇歳から三〇歳ごろまでの称
- L 8 遍子ク（あまねく）
- L 8 兼子テ（かねて）
- L10 第十二国立銀行・・・現北陸銀行の前身の一つ。明治10年（1877）設立認可され同年8月開業した
- L10 指畫（しが）・・・「畫」の原文字の下部は「画」の下部
- L11 涉獵・・・広くわたりあさること。転じて、ひろく書物などを読むこと
- L12 自餘・・・そのほか
- P12L 1 躬（み）・・・わがみ
- L 1 索取・・・手づるによって求める
- L 3 蓋シ・・・想像するに
- L 5 納レ（いれ）・・・納め
- L 7 樓・・・高い二階建ての建物
- L 8 蠹（と）・・・しみ（紙魚）
- P13L 3 行狀・・・漢文の一体。死者のために生前の行実・業績を記述したもの
- L 6 辱知（じよくち）・・・「知合い」の謙讓語